



北海道R住宅

住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業

～ この事業は、北海道R住宅事業者ネットワーク（団地型空き家流通部会）が、国土交通省のプロジェクトの採択を受け、国補助金を活用して、平成25～27年度で実施しています ～

北海道R住宅事業者ネットワーク（団地型空き家流通部会）では、国土交通省が平成25年度に創設した「住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業」に、既存住宅の流通・活用を促進するコーディネーター、既存住宅インスペクション、住宅リフォーム、生活利便施設整備等を行うモデル的な取組を提案し、採択を受けました（採択数は全国で9団体のみ）。

「住みたい・住み続けたい住宅地」に向け、
安心できる中古住宅の売買や、あったか長持ちリフォームを推進します。

無料

相談・アドバイス

- 自宅の売却または賃貸化に関する相談
(土地のみの取り扱いの対象外です)
- リフォーム事業者の紹介
(紹介する工務店は補助事業の部会メンバーに限る)
- 相談・アドバイス対応、情報提供や事業者の紹介は、コーディネーター役の事務局（北海道R住宅コーディネーター）が中立的な立場で実施します。
- 宅建業法に基づく媒介契約に係る手続き等は有料。



無料

専門家による住宅検査

- 売却または賃貸化を予定している自宅(木造戸建て住宅に限る)に対する、専門家による住宅検査(インスペクション)
- 国補助事業で設定している住宅検査項目以外の検査は有料です。



リフォーム工事

補助金

- 売却または賃貸化を予定している自宅のリフォーム工事費一部（木造戸建て住宅に限る）
- 補助金はリフォーム工事費の1/3以内、上限100万円。
- 木造の戸建て住宅（在来軸組、枠組壁工法のみ）
- 補助対象は北海道R住宅の性能・手続き等の要件を全て満たすものに限り、
- 補助金対象のリフォーム工事は、部会メンバー（裏面）の工務店が施工するものに限り、

※売却または賃貸化を予定しない自宅のリフォームで、北海道R住宅の性能等の要件を満たすものは、国交省「平成25年度住宅・建築物省エネ改修等推進事業（住宅）」の補助金を受けられます（木造の戸建て住宅であり、平成26年3月31日までに着工する物件に限る。1戸当たり最大75万円）

モデル対象地区

住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業の対象地区

- 札幌市厚別区青葉町全域
(青葉地区全域、厚別中央地区一部)
- 札幌市厚別区もみじ台地区全域
(町名：もみじ台東、西、南、北)
- 北広島市北広島団地全域

※無料の相談・住宅検査、国補助金対象となるのは、事務局が受付・住宅所有者面談・事業手続き等を行った場合に限り、

【お客様受付・問い合わせ】

事務局（北海道R住宅コーディネーター）：(株)シー・アイ・エス計画研究所
札幌市北区北10条西3丁目13番地 TEL.011-706-1138 FAX.011-706-1137
北海道R住宅ホームページ：http://hokkaido-r.jp

